

TOPIC におけるドメイン名登録・運用についての申し合せ事項

2018 年 2 月 7 日 幹事会裁定

1. 登録資格について

TOPIC 会員の組織は、レジストラ（ドメイン登録業者）として TOPIC を利用することができる。

2. 登録できるドメイン名の種別について

属性型・地域型 JP ドメイン名を登録することができる。

3. 費用について

登録、または維持に関わる費用は会費収入から賄う。

4. 登録できるドメイン名の数について

登録できるドメイン名の数は、1 組織につき 1 ドメイン名とする。

但し JPRS から複数ドメインの例外処置を受けた場合は、本項目の例外とみなし

2 目以降のドメイン名の登録に関わる費用の追加徴収は行わず会費にて賄うものとする。

また、この例外処置の対応は移行期間（1 年程度）のみとする。